

策定 2009年6月10日

改正 2014年4月1日

改正 2015年12月1日

改正 2019年4月1日

1. 教員養成に対する理念・構想

本学の教職課程は、建学の精神及び教育理念を踏まえ、教員として必要な資質能力を培い、「人間の共生」に向けて一人ひとりの児童生徒を受容し、共感し、理解し、「他者と共に生きる人間」としてその成長を支え、励まし、援助し、導いていくことができる教員、そして激動する社会においても教員として、他者と共に生きる人間としてその在り方を絶えず自らに問いかけ実現していく教員、同僚と保護者そして地域住民と協働しながら一人ひとりの幼児児童生徒の全体的な人間形成を図る教員の養成を目指します。

尚絅学院大学の教員養成に関して、全学的な組織である教職課程専門委員会は教員養成の理念及び基本方針並びに教員養成の構想及び中期目標・中期計画等について協議検討し、これに基づき教職課程センターは教職課程の実質上の運営・改善・充実を図ります。さらに、教職課程センターにおいて目的意識も学修意欲も多様である個々の学生に対する個別的な指導支援を日常的に行います。これらの全学的組織的な教職課程の運営によって、教職への意欲と豊かな人間性を醸成し、学習指導と生徒指導に関わる実践的指導力の育成を図り、尚絅学院として目指す教員養成を実現します。

2. 各学群・各学類の教職課程の設置趣旨

人文社会学群／人文社会学類：

教員養成に対する理念・構想に基づき、人間・文化・社会に関わる多様な学問分野の学修を通して培われる有為な教員を養成するために、本学類の教育研究と相当関係のある教職課程（中学校一種免（社会）、高等学校一種免（公民）、高等学校一種免（地理歴史）、中学校一種免（外国語・英語）、高等学校一種免（外国語・英語）の課程）を編成します。

社会の変化が激しい現代において、そして新しい知識・情報・技術が文化や社会のあらゆる領域でその重要性を増す知識基盤社会において、さらに人間の生活のあらゆる領域で文化的な共有化と対峙化が同時に地球規模で急速に進むグローバル社会において、教員にもそれらに対応しうる資質能力を身につけ、向上させ、自ら学修し続けることが求められています。人文社会学類は、この要請に応え、本学類の学修とともに、教職課程において教職に必要な知識技能、学習指導及び生徒指導等に関する資質能力を身につけ、各教科を担当する教員として求められる専門性を確保するとともに、教員としての資質能力の向上を図り、激動する社会において「他者と共に生きる人間」として一人ひとりの生徒の成長を支え、励まし、援助し、導いていくことに貢献できる有為な教員を養成します。

心理・教育学群／子ども学類：

教員養成に対する理念・構想に基づき、子どもの心理・健康・福祉・保育・教育・文化・社会に関わる多様な学問分野の学修を通して培われる有為な教員を養成するために、本学類の教育研究と相当関係のある教職課程（幼稚園教諭一種免）を編成します。

本学類の学修は、様々な問題・課題を抱えた現代社会にあって、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期に、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、その発達過程にある子どもを子どもとして保育・教育できる資質を養うことを目標とし、幼稚園教諭としての資質能力を確保することに相応します。

子どもの貧困といわれるまでに子どもをとりまく環境が激変する現代社会において、また子どもをめぐる問題がなくなる日本の教育現場や地域社会にあって、幼稚園教諭にもそれらに対応しうる資質能力を身につけ、向上させ、自ら学修し続けることが求められています。子ども学類は、教職に必要な知識技能、指導法等に関する資質能力を身につけ、教員として求められる専門性を確保するとともに、教員としての資質能力の向上を図り、激動する社会において「他者と共に生きる人間」として一人ひとりの子どもの成長を支え、励まし、援助し、導いていくことに貢献できる有為な教員を養成します。

心理・教育学群／学校教育学類：

学校教育の根幹を担う小学校教員養成を基盤に、言語活動を通して言語感覚を養い豊かにし、思考力や想像力を養う国語教育の充実を目ざす教員、児童生徒の健やかな心と体の育成を目指し、運動への関心や自ら運動する意欲、そして生涯にわたって運動に親しむ資質能力を養う教員、他者とともに生きる共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システムの構築に資する教員を養成するために、本学類の教育研究と相当関係のある教職課程（小学校教諭一種免、中学校教諭一種免（国語）、中学校教諭一種免（保健体育）、特別支援学校教諭一種免）を編成します。

多様化する教育現場では、国語・保健体育・特別支援の指導力に優れた教員が特に求められています。本学類では、小学校教諭の免許に加え、すべての教科の基盤となる国語、児童生徒の健やかな心と体の向上のための保健体育、障がいのある幼児・児童・生徒が自立し、社会参加に向けて主体的に取り組めることを支える特別支援教育について、もう一つの得意分野としてもつことができる教員を養成します。

健康栄養学群／健康栄養学類：

本学類では、栄養士法で規定された多様な分野にわたる専門科目を学修することによって、健康の維持・増進、健康の自己管理を図るための理論と実践を学び、栄養指導と改善、栄養と健康教育をはじめとして、社会のさまざまな分野で食の専門家として健康的で豊かな生活の確立に貢献する栄養士・管理栄養士を養成するとともに、食に起因する生活習慣病などを予防するうえで重要と考えられる発達過程にある児童生徒に対する食育に貢献する人材の育成を目的として教職課程（栄養教諭一種免）を編成します。

教職課程では、適切な食に関する指導（食育）を実践するための知識と技術を修得し、学校教育の現場で現代の生活に深く根ざした、生きる力を育む教育に携わることのできる専門家、とくに食育に積極的に参加し、実践、指導に携わり、心身ともに健康でたくましい児童生徒の育成に貢献する教員を養成します。